

増穂残口伝(下)

中野, 三敏

<https://doi.org/10.15017/2332727>

出版情報 : 文學研究. 73, pp.41-86, 1976-03-30. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

増穂残口伝 (下)

中野三敏

はじめに

此の稿は昭和四十六年、笠間書院刊行の近世文学史研究の会編『近世中期文学の研究』に掲載した「増穂残口伝(上)」をうけるものである。そしてその時点では同会編の続刊が予定されており、この稿も続刊される予定であったのだが、その後同会の続刊は不可能となったもので、改めてここに附印して戴くことになった。体裁の不備はそこに起因するものであることを御詫び申上げる。

○享保七年 六十八歳

二月「残口猿轡」六卷六冊刊行。

前述の通り、巻一は全部残口に関する臆説評判にあて、以下の五巻は「小社探」の序文から第八章迄を論評する。柱記に「小社探買詞」の名のある所以である。又見返し

には中央に「残口猿轡」とあって、右に「小社探 後編 全部六冊」、左に「享保七壬寅歳孟春穀旦 古川氏寿梓」とある。「小社探 後編」と言う書き振りは良くわからな
い。古川氏の名は奥附にもあるが、著者を示すものか板元を示すものかはっきりしない。見返しは伝本によつて全く別板もあり、その文面は、中央の「残口猿轡」だ

増穂残口伝(下)(中野)

けは同じで両側に八部書の名前を列記し、へ右八部之評判

／全部六冊」と記す。これ又内容とは一致しない。前述

した如く、巻一のみ単独で既刊されていたらしいが、伝

本を見ない。宝暦四年には、木瓜屋治兵衛、和泉屋庄兵

衛、永田陣助の三肆に求板されて再摺本が出、寛政十二

年には「神道講釈評論」と題して巻一と巻六の二巻のみ

を独立させた二冊本が藤屋善七を板元として刊行されて

いる。「大阪出版書目」には「以前「残口猿轡」と題せし

ものの内より抜摺し此度改題発行申出」とある。しかも

享保十四年刊「書籍目録」及び明和七年刊「神道書目集

覧」には「残口猿轡 三巻」へ小社探買詞 三巻」と全く

別々に分けて記されており内容の胡散臭さと合せて、此

書の刊行には何処迄も曖昧さがつき纏う。

作者は巻一の評判内容から浄土宗の僧侶かとも思われ

るが未詳。

○享保九年 七十歳

此の頃門流辻本嘉茂の「不審紙」に序を贈る。

該書半紙本五卷五冊。刊行は享保十五年になるが、著

者の自序が「享保九ツ辰の星端午」に書かれている故、

残口序もこの頃と見ておく。所見本は京寺町梅村三郎兵

衛板であるが、明らかな埋木ゆえ、初板の板元は別家か。

「不審紙」とは、古書を讀む際、不明の箇所を目印と

して赤や青の紙を小さくちぎって睡で濡らして貼りつけ

て置く物を言うので、傍ら内容も知れよう。要するに納

得のいかぬ事を書き集めた書という事だが、全て神道に

立脚して、儒仏に泥む者を責めたものである。巻末の「見

ぬ恋」と題する章をへかかる目出たき神々を産神氏神に

持ながら天竺狂震且思ひをして不定の恋をいたし或は叶

はぬ願を遠がけにする事かへすくも無分別なり」と

結ぶによつても、残口門流としての性格は露わである。

先の「神路山手向草」と合せて、漸く残口流神道が定着

し始めた模様がかかる。

残口序は次の如くである。

へ人有り懐^ニ書^ヲ来り請^フ序^レ之^ニといふ披^キ見^ルに不審紙と題^ス。猶豫の影をおそれ老狐の水を疑を本として世の迷へるを明らかにせんとす凡ソ古聖有りておしへ先徳出てしめし世の鏡なるは充^テ棟^ニ汗^シ牛^ニ其上^ニ何をか加ふへけん是は只朝夕言馴^レ聞ふれし俗談に妄りかわしくかたくなしきを解脱てんと志さすにこそ真に一文は無文か師なり凡ソ遠キヲ知て近キニつまつき流^レニ泥^テ源を知らざる族に利あらんか用^ル捨^ル可^ハ依^ル人^ニしかし日の本に生て国神のぬかつきを疎くし支那天竺の指南に泥溺ルこそ不審紙の不信神ならん 洛下小社司源最仲 〔回〕(知足一瓢楽)〕

板本において「洛下小社司」を身分を明らかにしている例は管見ではこの例のみである。

○享保十三年 七十四歳

門流人見英積の「和朝本津草」に長文の序を贈る

増穂残口伝(下)(中野)

該書は半紙本天地人三巻三冊。題簽には「総本津草」とあり、見返しに「和朝本津草」とある。享保十四年板「書籍目録」には「聞書本津草」と記される。享保十三^戊甲

稔初冬吉辰、京五条橋通岡本半七、京四条立売一富市郎兵衛、江戸日本橋小川彦九郎の合板で、「統本津草」通付板行の子告があるが、続篇は出なかつたようである。猶、

該書は宝暦十年に「神山二葉草」と改題して幾分内容を削除した物が再刊されており、新しく「宝暦十年庚辰二月」附の序文を新刻して付すが、序者の名前もなく、著者の名前もない。但し「割印帳」には十年十一月附で「東舉山人作・板元^京西むら庄助」とある。明和九年板「書籍目録」にも「東舉」の名で記載される。

著者の自序には、若年仏道を信じ、中年儒道を志し、其後吾国の道を心がけたが、山崎・吉川・熊沢の文は神道とは言え万国一般の神道となつて吾日本道の見分けがつかず、伊勢神道も又儒道と紛れ、藤波時綱の説も同様で「吾国の道すち知かたかりしに、聖代のしるしとて、

霜かれと成し神道の。今一陽來復の氣にや成けん為に増穂氏といふ人出て。齡ひ六十年餘りに及び。始て吾本道を開き。震且の文字にかゝはりなく。日本訓の言葉に。

我國の道有と。六七百年以来の塞道をひらき。八部のかな文を作り。世に弘まりしを。ふとみあたり。吾齡ひ五十年餘りに及まで。永々廻り道に迷ひ。是そ吾本国の水士に合ふ道筋と。耳に入し事。文に見はつりし事とも。拾ひ集め書留て。老の樂みに三卷となし。たという。以て内容も知れよう。残口の序は、その三教觀を示して重要と思はれる故、長文ではあるが、全文を引用する。

へ凡神儒仏の三ツの教。おもむく所勸善懲惡捨邪帰正のミ。何レを勝たりとし。何レを劣レリとせん。仍て古より三賢一致とされたため。偏よらざるを広く物知レリと尊とむ。今此全編三の教の大綱を合解て。一なるを一ならしめ。而も国神のおしへを本津艸とす。是をのつから道に勝劣ヲ成。又言下にかたより泥めり。しかれば人我の情に落て公の論にあらず。たとへは皆人

は人を謗れとも。我はかり人をそしらすとておもふさま人をそしる者のごとし。三教何レを本津何レを末津とすへきそと疑難する人有。予是を解て以序とす。夫一世界之建立。天地開闢より。森羅万象の歴々たる事。眼前の境界同一連続の土地。是を覆包宇宙何隔有へきとは。惣をかたるの言。其惣の中に。天竺有支那有日本有故に。佛出て天竺ノ乾坤をしめし。聖人出て支那の宇宙をおしへ。神有て日本の天地をさとし給ふ。

是を惣が中の別といふ。無差ノ中の差也。故神記ノ中に支那の天地もかたらず。天竺の宇宙もいわす。只此八州を神の産たまひ。日月も此所にて産まし。後に宇宙へ送りて。高天原を照したまふとおしへほとこせり。是分別なくて。惣の天地ヲかたり。無差の理氣をさたする者を。我無差者、滅法界といふぞ。清濁一元。混沌未分。無極無為の所に。何法何教あらん。法をさため教を布は。其国々々の人情を察し。我欲をうすからしめ。天の道の淳によらしめたまふ御事なり。しか

れは。其国に住人其国の道と本とするに何のは、かりあらん。既に他の国より吾国（わがくに）他人より。吾人と託宣にも侍れは。天竺にては仏の教ぞ本津ならん。支那にては聖の道ぞ本津ならん。吾国にしては神の訓（しんのかみ）ぞ本津なり。誤事なかれ。愚鈍（ぐどん）つくへからず 増穂最仲 印
(知足一瓢楽)

三教に勝劣無しと雖、無差の差、物中の別ありといひ、
国々の人情に基く教を中心とするといふのである。

該書と「艷道通鑑」とを合せて難陳したのが後述する。
「辯惑増鑑」（享保十一年刊）であるが、その為もあつてか、該書は
後年残口の自著として、「續諸家人物誌」「近代名家著述目
録」にも記載されるが、無論誤りである。

○享保十四年 七十五歳

三月「奉願上五ヶ条」の願文を作る。吉田山への願訴
か。猶「神国増穂草」もこの頃の成稿か。

増穂残口伝(下) (中野)

名古屋市立鶴舞図書館蔵写本「神道かな講釈」(仮題)
所収。「残口伝上」参照)。墨附一丁半。残口の意図する
神道興隆法の一として面白いので、全文を引いて置く。

〈奉願上五ヶ条

一 御山ニ寛代ヲ立申度支

一 神号命号ハ凡俗ノ望可申支無御座候或者對御山ニ極
信ノ者又ハ神忠強有功ノ輩ニハ寛号ヲ受申度支

一 在々所々宮座持ノ所年預リノ宮座（みやま）ノ者其年年受領ヲ
願御山ニ神支祭禮ヲ發束御免ニテ可相勤若相違候
ハ、發束御取上重テ御免有間敷支 （此子細口上ニテ可申上）

一 江戸神田社鰐口ヲ鈴ニ改候様ニ可被仰附候支 （此子細口上）

一 御山入口ノ觀音堂由緒可有御座候得共福地院並ニ地
替可被仰附候支 （此子細口上）

此五ヶ条改候は万人の心大に変候て吉田の御山を佛家

の高野山のごとく崇敬仕京大坂の信徒は正五九月門跡
参のごとく群参可仕候然は唯一の神道の再興此時を失
へからす愚老がごときの者十人廿人黨を結び衆を誘ひ
功を成んと励共暗がりの黻面とかや椽の下ハカメの舞にて速
に大行を興す事あたはず右の条目御許容にて 二位様
思召立せ玉は、鳳翼僊にして天衆を催し騏足動て生民
を靡ナヒカセ 然は大平の上浮華の化行はれ萬世々々万々歳
五教豊饒にして春花秋月をモトメ 幸甚再モトメ 拜
八百萬神ノ冥慮ヲ掛マクモ非レ為ニ名聞利養 御山之繁昌
常磐堅磐ヲ奉願者也

享保十四己酉 三月吉辰 増徳大和 源最伸

以上である。これによって残口の具体的布教活動の一
端が窺える。第一条の寛代を立る事は、後述する（宝暦
八年）通り、残口自刻自画の倭姫像か、或いはそれに限
らぬ迄も寺院の仏像安置になぞらえて神像を立て、愚民

の崇敬の拠り所にしようというのであり、第二条の寛号
の許可はやはり信仰に聊かでも実体を具えさせようとす
る意図と見られ、第三条は吉田山の権威を更に強固にし、
第四条・第五条は神社の純粹性を強める為の處置と見て
よからう。かくすればへ仏家の高野山のごとくへ門跡参の
ごとくへ参詣人が群集するに違いないのであるから、
要するに残口の主意は愚人を拠らしむるには先ず信
仰に具体性を與える可きであるという点に集約され、そ
の方法は多分に仏教のそれに示唆される所が大きかった
ようである。猶残口流神道の特徴については後述（P 80）
する。

又河野省三博士の「近世神道教化の研究」二三に記される
へ増徳大和唯一願訴へ（仮題）なる一卷は、博士の解説に
よれば残口自筆巻物、享保十四年三月の起稿、へ一種の神
道思想発達史論であつて、吉田山の唯一神道復興を意図
したものとある。起稿年月がこの五ヶ条の願上と同一
ゆえ、恐らく内容も同じものと思われるがへ神道思想発

達史論」という程の内容ではないのが不審である。この五ヶ条願上と同じく「神道かな講釈」に綴じ込まれているものに「神国増穂草」(残口没後^五、^{寛八}年刊)の写と「死出の田分言」の追加文と覚しき写本等があるが、後者の奥には「七十歳誌」とあって、二年後の享保十六年の成稿であり、前者は成稿年時は不明乍ら、その内容からいって「神道思想発達史論」というにもっともふさわしい。

残口による神道史論は、その著書のあちこちに散在しており、例えば「艶道通鑑」の序及び第一章、「加魔杖」の卷一等に顕著である。中でも「増穂草」下巻は習合家や理当心地派の誤りを指摘して、更に近世神道の病根を探り、神人合一に立脚した唯一神道の正当性を強く主張する等、恐らくは河野本「願訴」の文面とも最も近いのではないかと思われる。「神道かな講釈」でも、この「増穂草」写本は無題のまま二十丁半にわたって本文が記され、半丁の白紙があつてすぐ「奉願上五ヶ条」に続いていく。よつて、「増穂草」本文はこの五ヶ条の願上と同時

に起稿され、後年残口の没後に願上のみを除き去つて、「神国増穂草」の題を附され刊行されたものかと思われる。内容は後述する(P.78)。

○同年冬刊「書籍目録」^{水田潤兵衛}に、残口著述八種記載される。

同書「神書^並有職」の部に 〆六 艶道通鑑 残口／
 三 ^{和異}理合鏡 同／二 小社探 同／三 真路常世抄
 同／三 伽摩祓 同／三 神路手引草 同〆とあり、「歌書^並狂歌」の部に 〆一 徒然草しの、め 残口〆、「仮名物草紙類」に 〆二 死出のたわ言 残口〆とある。以て當時の残口著述の部類分けを知り得る。

猶同書「神書^並有職」の部には残口著述に続けて、 〆三 同(神路)身鏡^{合鏡破文} 〆三 残口猿轡 〆三 小社探買詞 〆三 一座物語^{ヒトコト} 〆三 聞書本津艸^{浪花北本字} 人見 英 積〆等の記載がある。内「神路身鏡」については所在内

容共に知れないが、その他の諸書は既述した。

因みに、宝暦四年永田板「書籍目録」には二一七福神傳記護辺弥太郎。明和九年武村板には、二三 神道増穂草

最中への二書が記載されている。

○享保十五年 七十六歳

同年刊、一如軒遊機編の俳書「人共二十志 柿本社奉納」「櫻雲集」に序を寄せる。

該書伝本未見であるが、「弘文莊待賣古書目」第二十九号に載せる所による。同書解説文によってつかみ得る大略の輪郭は、大本一冊。享保十五年刊。源最仲序二丁半、遊機自序二丁半、雲溪筆絵一丁、享保十四年大徳寺大心跋三丁、刊記へ京書肆 烏丸通松原下ル町 蓬萊軒開板。本文は享保八年正一位神階宣下に際し柿本社奉納の句集で作者は鬼貫、言水、雲鼓、淡々、祇空等全国にわたる。

他に編者遊機の俳論俳文を附すと。

編者遊機については全く未詳、残口序も内容不明であり、年記の有無もわからぬが跋文が享保十四年とある故、序も十四年末か十五年であろう。俳書に序を寄せるのは珍らしいが、柿本社奉納とあれば納得がいく。

○同年二月十五日 春日大社へ三種大祓十萬座の願書を起草

この願書も「神道かな講釈」の「奉願上五ヶ条」の次に綴じこまれる写しによる。

へ謹請再拜

奉宣三種大祓 十萬座

朝日宮司
源最仲

夫繼絶興廢者太平之規模也得於時不可失於時

宗源神道 一天流布

當山繁榮 萬民帰伏

冥慮若可給鑑於丹誠祈願豈虚捨耶

春の日のひかりますますかかやかは
世のうき雲のあとはのこらし

いつとなく八重にあつまる雲霧も

科戸の風にはれさるはなし

右願書戊二月十五日 春日江奉納 〳

以上であるが、内容は残口が宗源（吉田）神道の流布を願って春日大社へ三種大祓十万座を奉すべく謹請した願書である。三種大祓はトホカミエミタメへ吐普加身依身多女カシラシへ寒言神ソノリコソダケシ見ハライタマイキヨメデヒツの三句の詞を一連として用いる祓の一種で、最初吉田流の唯一神道派が専ら之を弘めたといわれる。残口がこの大祓の流布につとめた事は、享保十六年の項に記す。

○同年八月 伊藤榮跡、「艶道通鑑」及び「本津草」を合せ批判した「辨惑増鏡」を刊行。後安永五年「艶道通

鑑批評」と改題補修再印

該書半紙本二卷三冊。題簽、内題共に「辨惑増鏡」とあり、卷一は「夕顔卷」、卷二「末摘花卷」とあって、卷二は上下二冊に分れる。へ享保十五庚戌天仲焯吉旦とあって、江戸須原屋茂兵衛 大坂敦賀屋九兵衛 京師額田正三郎の合板。奥附にへ續ソクヒキウマヤク評麻袋 全三冊／近日本出し申候と予告があるが刊本を見ない。自序末にへ和泉国知チ奴湊ヌナツ隠士伊藤榮跡序／享保十四己酉歳十一月日とあって、著者名は知れるが如何なる人物かは不明。

該書は後安永五年正月に、題簽・内題をへ艶道通鑑批評と改め、卷一のみを一冊の完本として再印されている。序文一丁を新刻するが、序末にへ安永五歳丙申孟春／新叡山下只軒居士とあり、奥附にはへ安永五年丙申正月吉旦／京都寺町五条上ル町額田正三郎板とある。その他柱題を削る他は全く同板。

内容は「選扶古書解題」にも採られる故略述するが、卷一は「艶道通鑑批評」、卷二の上下は「本津草批評」と

なる。「艶道通鑑」については、その自序から巻四迄の四

十七章にわたっての文言を取り上げ、「本津草」は残口序・自序から以下二五章にわたる。先ず原文を引き、それに対する評を記すが、その評判は「選択古書解題」に言う如く、字句・考察の誤謬を指摘する事が殆どで、しかもかなり瑣末的なあげ足取りに終止している場合が多いが、大元でへ残口の神を説事儒書仏書によれり是は二般の道といはんか（巻二上）という論点に立っての批判である。しかも残口は仏法にもうとしと評してへこれ程仏法に聞くては一生出家にてくらされぬもことほりにや（巻一）ともいう。「本津草」批評も結局はその師残口の

批判と成るところが多い。又残口の文章についてへ都て世話詞に強て文字を求め、熟字に俗語を訓する事を好人と見えたり（巻一）と述べて批判的に見ているのはこの著者としては当然の態度であろう。「艶道通鑑」についてもへ神代巻を和しとあれとも彷彿と面影も曾てなし男女色欲の事のみ（巻二下）とあきればたとえ言わんばかり

である。

天明八年刊「繪本三国志」附載の額田正三郎藏板目録にはへ辨惑増鏡艶道通鑑本津草等の返答之書也 二二へ艶道通鑑批評 一と並記してあり別本として同時に賣出していたらしい。○同年十二月江戸書肆小川彦九郎「死出田分言追加入」の再板を策し不許可。

この事については享保四年の項に既述。

○享保十六年（七十七才）

正月「神代巻」を校正して刊行。大字本二冊

該書は大本二巻二冊。へ享保拾六キ 歳正月吉祥日改／江都 植村氏藤三郎／攝瀨 瀬戸物屋傳兵衛／京師 伊勢屋 茂兵衛／壽梓の奥附あり、題簽は子持梓にへ神代巻上（下）とあるのみだが、見返しは中央にへ日本神代巻と大書、右にへ増蕙大和源最伸謹校とあり、左にへ皇都 書林栲生堂壽梓回（禮）とある。内容は「神代巻」

の訓点本ゆえ、珍らしくもないが、伝本は至つて稀ゆえ、その残口跋を記しておく。

一日書 肆 某 来日 今般 寛 文 七年 丁 未 開板 日本 記神代卷上下某落手大字鮮也 則 校合 欲弘于世 而 先刊類有数 新予 促添 由縁 卷尾 一僕 乍恐 繼絶 興 癡 之志 二十年 来不 動於 筆振 于楮上 不 廻於 舌鳴 于路巷 或 破網 憊磯 邊 繫待 于魚 又 闌磯 抹虛 空中 貪於 鳥 身 不堪 喜 謹敬 抑 日本 書記者 一品 舍人 親王 撰輯 傳 文也 先有 旧書記 有 古事記 旧古之 二字 共吾國 之本 津神代 印留 給別 而此 王 書 和 日本 記表 目表 裸 打見 打聞 吾國 人心 者 據 社 恐 畏 奉 考 英 才 秀 智 從 古 于 今 幾 萬 人 有 天 津 神 國 津 神 御 心 契 二 人 三 人 伏 神 代 遠 瀛 民 此 訓 遺 給 聖 慮 崇 道 盡 敬 皇 帝 尊 号 有 故 哉 一 書 一 書 散 敷 拾 陰 神 顯 神 出 神 沒 神 變 化 不 可 測 德 功 明 探 視 牧 笛 調 合 不 捨 樵 歌 情 應 舉 用 誠 海 水 納 三 穢 濁 一 清 月 日 移 潦 光 損 不 給 御 筆 舌 彼 素 蓋 雄 尊 八 雲 之 言 意 句 始 終 之 四 妙 並 能 使 民 依 賴 一 而 又 嬰 兒 之 無

増穂残口伝(下) (中野)

の言 不可 令 知 深 意 幽 也 一 言 無 偽 飾 一 片 章 浮 談 不 雜 神 代 景 色 開 國 風 俗 直 云 無 此 上 一 淳 申 無 此 外 一 件 程 無 止 難 有 神 記 拙 賤 身 為 二 添 書 晴 月 覆 二 村 雲 磨 鏡 一 施 塵 埃 者 例 己 涯 不 知 世 笑 物 人 吟 招 必 定 雖 然 本 國 津 神 挑 御 威 勢 德 化 增 益 希 心 捨 己 一 向 狂 人 名 乘 世 所 知 也 辞 言 行 二 道 派 旦 乖 誓 憂 久 故 同 氣 需 幸 點 頭 泄 於 亮 毫 而 已 凡 敬 遠 異 邦 教 訓 奉 順 和 國 神 訓 也 然 則 此 日 本 記 拜 覽 者 恣 學 解 異 儀 穿 說 或 口 決 面 授 採 取 披 此 王 御 心 非 既 撰 輯 取 捨 有 增 一 書 真 一 書 偽 自 決 私 慮 加 可 給 會 無 其 事 缺 有 余 補 不 足 宜 擬 于 世 可 覆 眞 床 衾 國 衆 人 無 高 下 賜 故 彼 燕 石 光 已 耳 此 明 有 身 慢 江 湖 汚 睥 野 中 清 水 甘 族 一 可 恐 可 悲 几 何 事 御 座 不 知 恭 盈 淚 朝 夕 頂 札 奉 天 下 天 下 寶 國 國 寶 家 在 家 寶 再 拜 々 々

享保十六辛亥

二月吉日

増蕙大和源最仲

七十七歳書之

⑧(大和)⑨(最仲)

「神国増穂艸」の清々跋には、残口は日頃へ神代巻を熟覽して道を知るの外師傳なし。流派を立る事あるべからず」と言つたという。その「艶道通鑑」も門人人見氏の言に拠れば日本紀神代巻のころを和て増穂氏艶道通鑑に悉くしるされたる(本津草・下)とある。確かに「艶道通鑑」巻一の本文冒頭へ天地萍合し中の段へは「神代巻」の文章の要約と言つてもよい。但しこれとても「辨惑増鏡」の著者からはへ神代巻を素讀はいたされたと見ゆれともこの国の事は且以知らぬ人なり(巻上)と評されている。

○同年五月、奥州八戸白山神社社主高橋式大夫の乞により、「白山縁起跋」を認めて贈る。

現在八戸市の高橋家蔵、卷子本らしきもその原姿未見。

八戸の野田健次郎氏の御好意により、昭和二十三年同氏透写の模本を拝見させて戴いたに依る。

「白山縁起 跋

奥州糠部ノ郡八戸縣澤里山ニ在リノ杜。星霜幾ク年ヲ經ヤラン、來歴ヲ知ル人無シ。往昔ノ松杉モ切倒シ朽失テ山荒レ谷水絶テ參詣ノ人氣モ少ナレハ、螢燈ヲカ、ケ露香ヲ烟テ、狐狼ノ外ニ又カツク者ナシ。爰ニ八戸縣之住人高橋吉左衛門正久後号大和寺、不測之蒙リ靈瑞ヲ貞享乙丑再興スト、縁起ニ卷ニ委悉ナリ、可見。今歲享保十六辛亥草創ノ年ヨリ四十七回ニアタツテ、吉左衛門惣領元享ハ在古障ニ不レ続ニ其ノ跡ヲ、孫式大夫繼ニ社職ヲ依レ之ニ今ノ般ヒ遂ニ上京ヲ於ニ吉田ニ授カリニ三檀十八之神式ヲ、神主之号ヲ許サレ、祖父ノ名ヲ不レ改、任シ大和ニ正方ト名乗ル。親元享ハ剃髮ノ形ニシテ雖モ成ニ医業ヲ、其志ハ吾国神厚。故上京ノ序テ件ノ縁起ニ卷懷ニシ來ニ予社ニ訪尋、新ニ唯一ノ神号ニ改、鰐口ヲ止、鈴ヲ釣テ諸人ニ示サ

ント乞。予モ彼地ニ居住ノ砌ハ未決ニシテ半俗ノ躰故ニ、件ノ縁起ニ釈書之所記ヲ録シテ与フ。其ノ已後練心凝慮^{ヲコシテ}、支竺桑ノ教化ヲ考へ、仏儒ノ教ハ其国々々之善巧ナリト見識シテ、八部ノ双紙ヲ編テ世ニ流行シ、三ヶノ津ニ瀑^{サラシ}面^ヲ、向^テ萬人ニ吾国化ノ世ニ秀^ヒテ其上天照太神ノ分御魂ハ支那目氏^ニ勝レタル趣ヲ説弘ムルコト廿余年、削^ツ仏^ヲ毀^レ儒^ヲトイヘトモ曾^カ意^ニ不^レ背、全ク聖理ヲ不^レ破^ラ、只六百年來ノ両部習合トモノ理当心地ト云モノ、都テ吾国神ノ風化ニアラスト云事ソ分折事ナリ。然ルニ未熟ノ儒士、淺識ノ僧徒等、只聖教ニモトリ仏式ニソムクト^{アサケリライニホネクシテ}貽^レ笑^ハ、惡^ク嫉^ム或ハ口演ニ怒リノ、シリ、又書ニ述^クテ毀^レ破^ル、所詮外国之教ニテ我國民ノ直ニハ難^レ成事有リ、且^ツ其筋ヲ解説ス仏法モ修行ノ上、或ハ身ヲクルシメ、命ヲ捨テ、心ヲ練、念ヲ忘レテ得ルトナレハ、是則外側ヨリコシラヘテ作り得ル也。儒法モ礼儀三百威儀三千ト外側ヨリタメナラス訓也。吾国ハシカラス、生レノマ、ノ直ヲ繕^ツ拊^ムサルヲシヘ、

増穂殘口伝(下)(中野)

神ト立テ、氏神土産神^{ツツノミ}ノ直ヲウケツキテ直ヲ守ル也。少モ私ノ心ヲ以テ修シ得テ直^ユス道ニハアラス。サアルホトニ外国^{トコノミ}ノ訓ヲ尤ト合点シテ直ニ成ヘキトセハ、生得タル氣質ニ叶ハス。必ス似セソコネノミニテ淳^{スナラ}ナルヘカラス。然レハ曲者^{ユカシモノ}ニ成ト心得ヘシ。然ルニ祖父ノ正久、生ナカラノ質朴ヲ受テ元享又神道^ニ志厚^シ。孫又祖業ヲ繼テ本所^ニ受領シテ大ニ和ラク号ヲ伝ル事、学ニモアラス智ニモアラス天性不測之誠ニ依レリ。感^レ之スルニ余有。依^レ去^ニ此^ニ跋^ヲ綴^ル大ニ美^ニ其^ニ德^ニ而^レ已^ス。

儒ヲ学テ而^{シテ}後モ直^スニナレハ神道
仏ヲ学テ而^{シテ}後モ直^スニナレハ神道
其ヨリハ吾生国ノ神道ヲマナヒテ
直ナラハ直ノ直ナルヘシ思之思之
わけ登る麓の道は多けれと
同じ雲井の月をこそ見れ

天竺もまわり道なり

支那もよこ道なり

日の本の道ぞ直道也

工夫すへし

抑白山之御本社ハ伊奘册ノ尊也一宮記

左峯小白山 素蓋雄

右峯ハ 大己貴

御本社 菊理姫ト両部家ニ立タルハ神融禪師ニ天女化

現ノ御神号歟、不然、彼山開基、本願主元正女帝ノ御陰

号歟 不審イラカシ

両部習合ニ二道有り。神融禪師ノ弟子釈徒ニ示シ玉フ

ハ一方便ニシテ、我国ノ道ニ潤色アルコト也。宗源唯

一ノ邪魔ニアラス。尤モ可レ信

元弘建武已後ノ両部ハ彼ノ立川流ノ邪説ニシテ我国化ノ害ニ成ル。然トモ臨機應変ト云事可レ考。乱世ノ時分ハ此立派モ用テ一往ノ利益アリ。治世ノ時ハ一向破捨ヘシ。其意味ヲ不レ弁必ス混同至レ失道可レ恐々々

享保十六辛亥 歳次

五月吉祥日

洛下朝日宮司

増穂大和守

源最仲七十七歳

謹誌

忌とい、

けかれと立る

日の本の

神の心を

知人そ

神

以上長文の引用になったが、従来未翻印でもあり、内容も残口自身に自己の教説の解説を企てた趣もあつて参考となるべき所が多いので敢えて記した。

文中「予モ彼地ニ居住ノ砌ハ未決ニシテ半俗ノ躰故ニ、件ノ縁起ニ釈書之所記ヲ録シテ与フ」とあつて、残口自ら一時八戸に在住した事を述べるが、野田氏は既にこの点に着目され、同じく高橋家蔵の「白山縁起」なる一本をやはり書写して下さつた。その一本は「白山縁起」と題された漢文の一章に、附するに仮名交りの「僧史」の一節を以てする。漢文部分は高橋吉左衛門正久が白山靈社を再興するに至つた経庭を述べ、「予適於^ニ彼^カ宅^ニ讀^ニ僧伝^ヲ其^ノ中昔日神融禪師権現^ヲ有^レ感^{スル}白山^ニとあつて、正久の乞によりその神融禪師の伝を「僧史」より採つて縁起の末に附記するという。末に「惟時元禄十六^{癸卯}正月上浣^{辰吉}／隱士待暁翁^諱とある。その後

かと推定された（「概説八戸の歴史」中の1）のだが、筆者もこの説に左袒する。前に引用した「白山縁起跋」は残口の署名もあり、しかもその筆癖はまごうかたなく残口独特のものをそのまま示しているが、この漢文縁起にはその筆癖はない。唯巻尾に附された「千鈞破神より神のうけつきて未来^{スレ}際^ノまでも絶ぬ白山神^{ミツガキ}」の一首には何かしかその癖を看取り得るようであり、恐らくその前文の凡ては別人の筆写によるものであらう。そして何よりもその内容が「縁起跋」に言う「件ノ縁起ニ釈書之所記ヲ録シテ」というものと一致する。とすれば残口は元禄四年頃悲田派禁制により寺籍を離れて以来諸国飄遊の途次、奥州八戸にも一時足をとめたのである。元禄十六年四十九才の時であつた。待暁翁と名乗り、「未決ニシテ半俗ノ姿」というのは未だ仏誕生の其の暁きを待望する気持も捨てきれぬ残口の姿を示しているよう。

高橋大和守正方は又安藤昌益の門人でもあつた。その事から早く昌益研究家渡辺大濤氏はこの「白山縁起跋」

にふれて残口は八戸に在住して昌益に面晤し、その思想から大きな影響をうけたに違いないと述べていられる（「安藤昌益の身元と遺稿につきて」（三田学会雑誌））。しかし

残口の八戸在住を先述した如く元禄十六年とすれば、元禄末年頃江戸で生まれたという昌益との面晤は、八戸に於いてはあり得ない。しかも残口の神道家としての根本思想はその處女作たる「艷道通鑑」述作の正徳五年頃から殆ど變つていないし、その正徳五年頃の昌益はやっと十才になるかならずの頃である。残口が後年昌益に逢つたとしても、むしろ昌益が残口の影響をうけたと見る方が遙かに妥当であろう。その意味で架蔵の「小杜探」写本奥書は面白い資料と思われる故、こゝに引用しておく。

此小杜探ハ残口ノ述作八部ノ書ノ内ナリ辞軽ラカニシテ其意又大ナリ只吾国負鼎ノ心カラカ、ル直ナル近キ書ヲ見聞ニ付日本神訓ノ公道タル夏葦知ヘシ上ナキ国ニ生ナカラ吾公道ヲハ捨ラクキ天竺浪人毛唐人ノ真似スルハ邦ニ背ク賊トヤ云ン他ノ国ニ我カ国ノ道モ法モ奪

レン更耻トハ思ズシテウツラウツラト飽マテ食ヒ放ニ重服ヲ着ナガラ闇然ト今日ヲ送ル夏偏ノ房ノ境界我カ身ナガラモ耻シヤ吾国神代ヨリノ公道懐シト思ヒ片端ヲモ習聞ント工夫ウツムコソ国ニ忠アレハ道トモ法トモ云ベキ武士タル者ハ馳馬撃力ノ餘力町人商人ノ類ハ売賣ノ暇農人ハ爐辺ノ雑談其外賤山夫ニ到マテ少ハ知テ叶又道ナリ土ハ五行ノ父母民ハ国ノ宝ヲ耕ズンバ不_レ食耕ズンバ不_レ着金アラズ寿アラズ命アラザレハ不_レ見不聞農業ニ勝ルコトワザハ非ジ今日一日迷闇タラバ燈ヲ挑テ松_ノ之松明ヲ提テ耕_レ之也是眼當ノ明理謂ズトモ辨へ聞ズトモ知ベキニヤ何ゾ我ガ才覺智恵ヲ以テ今日ヲ照シ了簡工夫ヲ以テ吞食ト思ハ浅間敷キ根精骨ナリ適加様ノ書アリト云ヘ比竊中ノ蟬蟬トヤラ有力無カノ如クナルゾカナシ愚稀ニ此書ヲ得ト云ヘ比本ヨリ難波ノ吉葦モ辯ヘ又鄙産レ何トハシラズ雀躍シテ是ヲウツシ又文違字虚補テ見ベシ 嘗宝曆五次_乙 稔四陰ニ陽菊 兎上澣 信州側陌飯山城端匹郷有尾邑

幡稷 藤枝流 小川吉治慎而写 ㊦ ㊦

識者の小川吉治については不明であるが、信州飯山城下有尾村の神職であるらしい事はその署名によつて知れる。しかも識語の内容は「小社探」の文意の讚美からそれに啓発されて儒仏老の外來思想の否定排撃に及び、更に農本主義を主張して、不耕貪食を戒める自然共同体を云々するに至る。昌益の所謂自然世の思想との類似は言う迄もあるまい。昌益の思想に神道国学の影響を示されたのは津田左右吉博士であったが、こゝにもその例證を一つあげ得たような気がする。

○同年「死出の田分言」の續稿を成稿

享保四年の「死出の田分言」刊行の項に略述した如く、写本「神道かな講釈」の末に収められる。即ち「四手の多和言」と題して、刊本「死出の田分言」の本文のみ上下二巻を十二丁半にわたつて写した後、半丁の白紙をは

さんで、以下十四丁にわたる写本である。表題はなく、

冒頭に「客有此多和言を携來り難して曰寓言の依託とは見たれとも作者の心儒の身竟散滅の意味に落ちて酬因感果の道を失ふか是佛制に嫌ふ所の断無の外道にあらずや然らば国津神の根底高天原も同敷寓説と成べし如何説事有や 予是に答て」とある故、前掲の「四手の多和言」に対する批判に答えたものである事は明白である。内容は儒佛神の三賢一致、三教一理を述べて「唐の天地に三世なしと思べからず四百余州に因果なしと云べからずまた天竺に五常なしと云べからず一世なしと沙汰すべからず天理に随ひ人道を正敷し玉ふ勸善懲惡の教違ふ事なし是を以て三賢一致三教一理と談する事也国風化に随ふ故名目の立に違ひ有者は其国の水土の氣を受ける人情なれば也」といふ、国の風土人情によつてその捩る所も異なる旨を述べ、ついで太子以来保元の乱、足利氏を経て豊臣、徳川の治世に及ぶ迄の神道史を略述し、へ当代の八幡神は征夷大將軍の御事と仰き奉り仮初にも上を上と敬ひ

勅命を尊武命を畏りて私欲に勝手愚敷とて上の御政事を下として御噂を申事を止真を本として淳を常にせは家も相續し身も安全成べし今日を恐て身を慎は罪もなく科もなく何の地獄を恐れん哉」と訓して、最後に「我八部の鈔に日本竟になれと幾度も書事返々外国の冤と違ふ事は天照神の御国成が故也又外側より直す事は外国の教也此段を正信に受納したらは大千界に日本程尊き国はなしと云事慥に知べし日本に鬼に金棒也」と言う。即ち従来の残有て博学廣智ならば鬼に金棒也」と言う。即ち従来の残口所説の再論ではあるが、恐らく残口最後の纏った述作と思はれる故、詳述した。猶終りの方に「合鏡小社探の評抄我また一往ならず是を熟覽せり悉く作者を嘲笑事にして道の本末に奇ず人を捨て言を用る意味なし然は理コトハから已推参なりと怒る而已」と、八部書の駁論に対する感想を述べている。

所で該文章を小川彦九郎の板行願に言う「死出田分言追加」の「追加」に当るとした場合、その成稿が該書

末尾にある「七十七歳誌」とある所から享保十六年とすると、板行届はその前年の十二月に出されている訳で聊か齟齬が生じるが、更にこの初稿が前年出来上っていて、それを元に板行願を出したと見られぬ事もない。内容から見て該写の本を「追加」と断定しておく。板行願が却下された理由として「ヶ様之かな物者前々も申通り追々絶板致申候様ニ申渡も」とあるのも、該書中に前引の如く、豊臣・徳川の二将を論じて大己貴命の変身であるとか、峰の薬師や十二神明の寅大将の変相であるとか述べた部分があるが、例えその意図は当代讚美であろうとも、やはり「権現様之御儀者勿論惣而御当家之御事板行書本自今無用」という享保七年の御觸書に抵触したと見て誤らないように思う。

○同年 橘三喜遺著を校正し「神道四品縁起」と題して序を書く。又追加の一章を書き加えて翌年刊行。

該書序文に言う

「此書は橘氏の翁ちらしおける反古の中より探し出して門葉のそれがし家のたからとせるを乞取て梓に彫て世に流布すべしと持来て予に校合せよと促す。披見に翁の心も日本の直道の異道に紛れて正しからざるを憤、吾神道の榮ん事を願に有同気の応同声の響とも

に類、胡越同舟の志無違、事来去前後して面を合ざる悔有といへども翁も此道の長にして鳴名、我亦不及ながら神の事触して年を経し身なれば渡りの舟暗の灯といさみて跋を添、只何業も吾国の伝へ道をふみたかへし人に本の道筋に還かしのみ、源最仲、七十七歳書之（大和）（最仲）

即ちその刊行に至る経緯は明らかである。

内容は「神道日月星待縁起」と「神道庚申縁起」を合せたもので、民間に行なわれる所謂日待・月待・星待・庚申待の四品を神道の立場から見て縁起を記したものの。残口の追加文は日待・月待・伊勢参り・庚申待について

述べ、特に庚申待については我国に古例無しといえども勸善懲惡の一助として道家の三尸虫の説を採用した物なれば丹誠凝らし祭る可し、但し日本に居て日本人であるからは青面金剛等を祭らず猿田彦を祭る可しという。「神路の手引草」巻中にも四品についての残口の説が述べられている。

該書は半紙本二冊、享保十七年二月、京寺町五条橋詰町、天王寺屋市郎兵エの刊である。残口の奉じた朝日神明宮も五条橋の西詰に当る。「神道叢説」に翻印される。

橘三喜は前述した通り、元禄期に於ける吉田流唯一神道説教者の第一人者であり、全国の一宮を巡詣講釈して「諸国一宮巡詣記」の大著をなした。森繁夫氏の「人物百談」に「橘三喜の年譜」あり、大凡の経歴は知れる。

元禄十六年武蔵大宮にて客死しており、当時は未だ残口は儒仏の学に励んでいた頃とて、序文に「来去前後して面を合さず」というのも尤である。たゞその所説は良く一致して、儒教は唐土の神道なり、仏法は月氏国の神道

なれば、儒仏を悪しとそしるべからず、月氏国の人ならば、成程勢至や観音と唱へ尤なるべし、本朝にて理非をもわきまふる人、むりに天照大神の御名をすてたがるは、我国の人とは言がたし(上巻)等の言は全く残口の主張と一致する。即ち残口の神道が唯一神道を基盤とする事の例証でもある。

○同年 三種大祓の一幅を書く。

森繁夫氏著「名家筆蹟考」九十六番に引かれる。その写真は署名部分を中心とした部分写真である故、全体を窺い得ないが、(増穂大和源/七十七歳/書之 回(最仲))とあり、この年の成立である。懷紙型時代表装の幅と解説される。内容は良くわからぬが、へへ已をつ、しみて、やふさかならずに清く明なるぞ、吾神国の人しくなき外国の文作に迷はずは、はらいたまへ、清めて/神に任し奉外/とよめる。神道の心がけを説いた

ものであろうが、三種の大祓の文句が見える所をみると、或いはその解説か。源本秀著「三種大祓大意抄」(一巻)の末に残口の跋文があると河野氏の報告がある(近世神道教化の研究) P83)が未見。三種大祓も唯一神道に於て専らに之を弘め、垂加神道も尊重している。近世では三種の内「寒良神尊利根陀見」の祓は易の文句である所から唯一流では之を除外した事が「唯一神道俗解」等から明白であるが、残口は「神路の手引草」に「吐善加美依見多女」について五行説による説明を施し、「一座物語」享保には「誰やらんたちか、り。とほかみゑみためと。ひたとなえにとなえて面部も手脚もをしなでける。八字の行ひせるはさだめて増穂門弟。二十二社廻りの次手にたちよりたる人にこそ(上巻)と残口流の特徴として記し、又多田義俊は「ぬなはの草紙」享保三年序に残口流神道に従う者を評して「トホカミエミタメと八卦のことは三種の大祓とだまされて、従来こつてゐて念じ入たる老父の念仏講をさまたげ」とか「続遊和草」享保十年成十に「トホカ

ミ仲間の組頭」等と言っている所を見ると、大祓に拠る教化を残口はかなり積極的に行つたものらしい。享保十五年には春日大社え三種大祓十万座の願状を起草している事は既に述べた通りである。

○同年九月刊、前野慎水（坪内真佐得）著「本朝ふもとの近道」に残口八部書の評判を載せる。

該書は半紙本三卷三冊。へ享保十六亥九月吉日 江戸日本橋二丁目／小川彦九郎／京都／小川平吉の板。本文初頭にへ増穂氏か八部の書の事」という章あつて略記した後、その八部書迄の手引きをするのが該書著述の主意と述べる。猶、摂州浪花天満住の堀越斎宮の序には、へ天津神の御告にや増穂氏といふ稀人出て八部の仮名書を作り本津道にまよひたるを導誠に治世文明の代には斯こそ有へけれ予も今年東武に下り神道を弘むる折節群衆の中より一人講席に出て此書を我に序せよといふ、取て

増穂残口伝(下) (中野)

見れば八部の書の残れるを拾ひ集て本朝ふもとの近道と題す」とあつて、該書内容も大方知れるが、残口にもようやく門人格の著述家、講釈家が目立ち始めたようである。中でも該書著者前野慎水は江戸に於けるその尤たる者で該書後篇とも言う可き「神路の事ふれ」を享保十七年に刊行し、その書の末には更に八部の未刊本が列記してある。別名を坪内真左得と称したらしく、「神路の事ふれ」の自序にはへ坪内真左得／慎水」と署名し又、同書巻末の子告にはへ柳枝軒（小川彦九郎）藏板 坪内真左得集」とあつて、中に「ふもとの近道」「神路の事ふれ」が列記してある故、同一人物である事は確実である。

その著述は以上の二作の外、「年中行事記」「墨道す、め草」「民のあけほの抄」「神像図」「神ちの事はしめ」「人真似の弁」「田舎ものかたり」「江府神社利生記」の八部が予告されるが、何れも刊本の存在は不明である。「ふもとの近道」の自序署名にへ東都隠士」とあり、その印記にへ武城南筆和堂」とある他、その系歴は皆目わからな

い。残口に直接師事した門人ではない事は、後述（享保十七年の項）する残口の「神路の事ふれ」の序に（爰に堀越氏は我道を同しくする朋友なり一日東土産とて此三巻を袖にし来て是か序をもとむ〜）とあるによつても知れるが、残口の説はかゝる形で諸国に受け入れられ伝播していく所にその強味がうかがはれる。

堀越齊宮についてもわからないが、前引の「神路の事ふれ」残口序には朋友とあり「ふもとの近道」の序文からは、此人も又諸国を神道講釈の巡廻に励んだ教導家であつたらしい事がわかる。坪内真左得の著述は何れも此人のとり持ちで刊行されたらしいし、当時一方の神道家であろう、その説く所が理当心地派や両部習合派を弾劾する事であつたらう事は、前述したその遺文に明らかである。

「ふもとの近道」の内容は、「門松雑煮大豆打の初の事」「子ども指切の事」「仏の和訓の事」「釜はらい巫女の事」「鳥おひの事」等全八十九項に及ぶ神道の俗事の解説で

ある。

○享保十七年 七十八歳

二月「神道四品縁起」校刊。

該書は半紙本二巻二冊。柱記に上巻は「三光」とあり、下巻は「庚申」とあるが、これは元來別々に書き伝えられたものをこの年残口の手で纏めて合刻した故である。内容については前年の項に記した。後年「神道あつめ草」五冊の中に再収される。

○同年五月 浅井家之著「神道俗説問答」に序・跋を贈る。

該書、半紙本三巻三冊。享保十七年壬子閏五月吉日の刊。所見本は大坂内安堂寺町 船津新右エ門の求板であるが、「割印帳」によれば初印板元は「升屋五郎右衛門」

とある。江戸日本橋の書肆川勝五郎右衛門のことで、二年後多田南嶺がその店先を借りて神道講席を張っている（専業草紙）。後安永三年に「神国蘆分草」と改題して大坂和泉屋卯兵エが刊行した事が「大阪出版書籍目録」によって明らかである。又「神学教訓鈔」と改題されて京都丁字屋源次郎板もある。改題本は「勤王文庫」巻二や「日本教育文庫・宗教篇」に翻印される。

残口序は

へ此書者周防国三田尻の住浅井氏藤の家之年比日比。吾日本の神道の衰たるをなげき。思事とも筆に記して最もかしこき皇太神の玉庫に奉納者也其子孝之つらつら老父か願を考見るに取失し神道を何とそ世に弘まくあんなれと。其身人に知られざるをかへり見て密かに皇祖奉詔事無疑依之今般其草稿を携来り。是に添書を加へ板に彫て衆人に施したきのよし。下官元来同志の人を待身なれば辞におよはず筆のついでに其願を満しめんと例の管言を成しぬゝ爰に慶長一統の治天万民安堵して国土豊かな

る事眼前に知所なり。しかれば先肝要の心は吾国神の質素正直の道を本として。常に知へきは神の国なり。神の胤なり神の子なりといふ本津道に任し申さんこそ。第一の工夫人々安心決定の大事なるに儒も仏も其国々の俗にしたかいて直を教し事ならずや。増て正直の頭に宿り給ふ神訓に住る民何そ此に違申へきや予か八部の書に孔孟の教全あさける事なし。釈尊の化益曾てそしらす。

吾国七百年前の人心となりて、儒仏を捨すして国神の助に用はるは大に広群類を導為なるへきを。此比の儒士支那根性に成つと勸。出家は仏靈成と訓すは何事そ日の本の人は修し得て神と成へし。神はずなはち仏なり聖なりとこそ教示へし。俗説問答の意味在茲歟 享保十七年五月吉日 増穂大和 七十八歳誌之 ㊦(大和) ㊧(最伸)

とあり、又跋文には

へつれつれ草の中に其物につきて其物を破るの段に身に虱有家に虱有国に賊あり少人に財有君子に仁儀有僧に

法有とて君子ハ仁儀ヨリ鳴テ仁儀を絶^{ホコホス}賊ハ国ヨリ生テ国を損^{ソノホ}僧ハ法ヨリ育テ法を成^{コロス}諸抄注解区^{マテ}なりといへとも詮する所如^レ件毛虫ハ木ヨリ化^ケン木を痛^ネ禿^ギ宜ハ神道ヨリ立テ神道^{スホルト}窄^{ホルト}何して書残せるそいふかし日本の人民は治世産業行住座臥都て神訓の外なし神の事知神学の人は何へし神道者といふ一派はおかし源最伸 ㊦(大和) ㊦(増穂氏之印)と述べる。

何れも従来の残口の考えを再説したもので新味は無いが太子流神道とも言う可き神道中心の三教一致思想的傾向が年毎に深まっている様な趣きがかがわれる。残口の太子に対する態度は早く「一座物語」に「へされは熊了は。上宮太子をきらひ。和残はこれもちふ(巻下)と評されて明らかである。本文は問答体にて神道の何たるかを説いた物で、神道即人道を言い、人道の第一を正直とし、神祇崇敬を説きたてる所全く残口の所説と一致している。享保九年十月十一日 伊勢外宮の豊宮崎文庫に奉納したよしの請文がある故、成立はその比らしい。こ

の浅井家之の場合も残口直接の門弟ではなく、偶々説の一致するを以てその子孝之が残口に序を請ふたものであり、残口又「同志の人を待身」とて、喜んで板行に助力した事等がわかる。

○同年九月刊 坪内真左得著「神路の事ふれ」に序を贈る。

該書、半紙本三卷三冊、奥附に「享保十七年九月吉旦／江戸日本橋通貳町目／小川彦九郎梓」とあり、即ち前述の「本朝ふもとの近道」の続編といった内容であるが、真左得自序には「享保十五年二月」とあって、既にその頃出来上っていたものらしい。自序の外残口序、堀越斎宮序がある。

残口序に

「夫縁なき者は軒をならへても生涯面をたにも見す一樹一河の出合も永きかたらいと成。爰に堀越氏某は我

道を同じくする朋友なり一日東土産とて此三巻を袖に
し来て是か序をもとむ下官老忙の身に似けなき業と
辞けれと題を見れば神路の事触となん何にもせよ神国
に生て神の仰に漏んは恐レとぬかつき見れば皆日本の
古事の伝を世に知人希にしてうかうかたるを導てあや
まりをあらためんとする趣なり実に六百年來乱レかは
しき代に唱へ失しはあらそふへきにあらす慶長より已
來泰平の時にそ道の道に帰ルへき節の到來なれと異教
外典の智学者のみにして和国の風化いふ者すくなした
またまいふ人あれと却て文盲の謗をおそれて思事い
はての森の郭公の陰にひそめて音を鳴けるなるに件筆
にあらはして迷ふ人の指南にせんとは神に厚して己を
わする、心さしならはと作者に左袒そやすは諍の場
の鞘持なれと其教の先達は其道の長なり万卒は得易將
は求かたしと書つらぬるを見てかたへ成ル人々扱は始
のそら時宣をわすれしは例の好物に崇なしかとくつく
つ笑ふに我もおかしくて筆をと、めぬ 増穂最仲 ㊦

増穂残口伝(下)(中野)

(最仲)

というのは、やはり従来の所説の再識であるが、残口
流神道の俗間教化運動はかゝる著述の続出によつてか
なり実を結んだといふべく、やがて翌十八年刊の八重
垣翁(伴部安崇)著「神道野中の清水」半紙本四冊等
は、著者は残口が専ら批判した垂加神道の重鎮である
にもかゝらず、その説論は殆ど残口等の説く所と一
致し、体裁、文体等も酷似するのは、やはり、それだけ
残口一派の俗間教訓が受け入れられた証拠といわねは
なるまい。

○享保十九年 八十歳

冬多田南嶺稿「續遊和草」に、残口についての風説を
記す。

該書は此の年秋、大和に遊んだ南嶺の講談の草稿で、
正篇二巻 續篇二巻より成る、その續編である。後宝曆

五年に刊行された「神明憑談」の原本であろう。

〈近年の神道者といふたくひは血気のはやり氣にて残口などが街談になづみ俄に仏壇をこぼち木綿たすきかけて木綿襪をしらず柏手をうって柏手を解せぬ輩世上にみちたり其師となる先生殿は自分を神と心得弟子なる人には尊号をゆるし我台所の為によき弟子には天の我為の命よ大酒くらひには天の太樽の命そと悦はせ名つけ講中とやらんをむすび講錢をかけまくもかしこき神道をうりなしてしりのよわき男達同前なる神道者拍手のおと京洛にひ、けり〉

〈残口ていのもの説所も皆神事なれば人を導はよけれ共学ばさるの失にて名は神道心は仏法にちかく其流かくの如し、京都烏丸の上に或町人の若き男俄に神道を聞なれトホカミ仲間の組頭になりてけるか其父は七十有余歳むかし、よりしみ込たる後世願ひにてたすけ玉へ南無あみた講の名取なるゆへかのトホカミむすこさま、と異見なれとも願ひ入し老父不用也むすこ大にはらたて我國

は恭も神国なり其神にはよらす何そや唐さへあるにまた国をへだて、天竺の教にかたむく事神慮にもれたる父かなさほとにとふとくは其ありかたひとつとひと所へはやく参られよとさん、父をふみけるより其師印可して是天の丹波栗の命と号しけるはて、うちくりの心なるへし、これ等の記述が、残口をモデルに引く南嶺の小説「大系図蝦夷噺」^{寛保四年刊}や「教訓私儷育」^{寛延三年}の文章の原典である事は既に中村幸彦博士の「多田南嶺の小説」に詳述されている所。又残口を語る時何にでもひかれて有名な「専菜草紙」の文章もこれと重複する所多く、「南嶺子」八十四段〈神道者異名ノ事〉の段も大同小異である。多田南嶺については既に有名である故云々するにも及ぶまい。その生涯や神道思想については平重道氏の「近世日本思想史研究」に詳しく、特に小説に関しては前引の中村博士の論に尽くされている。

○元文二年 八十三歳

五月 門人渡辺氏述の「七福神傳記」に序を贈る。

該書は半紙本二卷二冊。刊年は元文三年八月である。

「大阪出版書籍目録」に「七福神傳記二冊 作者渡辺彌太郎（攝州多田村） 板元瀬戸物屋伝兵衛 出願元文三年五月」とあつて 作者名もわかる。前述（享保四年三月）の「神路の手引草」二類本奥附に八部書の広告と並んで「日本七福神伝記 二卷／増穂門人渡辺氏述」と広告されている。「近代名家著述目録」（文化八年序）「續諸家人物誌」（文政十二年刊）には残口著述の一として記されておられ、板本について見ても作者名を全く記していないが、前記資料に加えて、宝曆四年永田調兵衛版「書籍目録」にも、「二七福神伝記 渡辺弥太郎」とあつて、著者は渡辺氏である事は間違いない。但し本文初頭に「増穂氏その依る所を深く尋！御神名御神徳のその大底を爰に出す」とあつて、残口の所説を門人渡辺氏が編纂した

ものという可きであらう。「神祇全書」二に翻印される。

序に

世ニ流布スル日本七福神ト題スル書ヲ披見セルニ蛭子ノ一神ノミ吾カ国神ノ名ニシテ外ハ異国ノ希レ人也
蛭子ノ一神モ国神ノ傳ヲ唱ヘ失シヨリ誤ヲ不レ改忘談ナレハ不レ足レ用 今撰集ル七福神ヲ見ルニ吾国擁護ノ靈尊ノ中福ニ依リ徳ニ附 壽長久ナルヲ考ヘ拾ヒテ七神ノ福ヲ配ス夫四百四病ノ疾ハ在レテ藥治ス貧乏ノ煩程世ニ憂久ハナシ然レハ我モ人モ此七神ニ依シ奉ラハ貧カルマシ乏ヲ逆ルヘキト此書ヲ施ス衆人 謹テ可レ仰返之不レ可レ疑 元文式丁己 五月吉辰 増穂大和源最伸 八十三歳 囀（最伸）

と述るが、世間流布の日本七福神とは、元禄十一年刊の摩訶阿頼耶著「日本七福神伝」を指すと思われ、そこに掲げられる七神は吉祥・弁才・多聞・大黒の四天と、布袋和尚・南極老人・蛭子神の七神であつて、明らかに仏説にかたよつた撰別である。そこで該書には大己貴尊、

事代主命、叡島大明神、天穗日命・高良大明神・鹿島大明神・猿田彦太神を挙げてその根拠を説明し、併せて七福神に関する年中行事や俗信を解説するという構成で、一見して神仏習合を嫌って日本の独自性を強調する残口流の所説である事は疑えない。

著者渡辺弥太郎については皆目不明であるが、残口の門流と思われる者が多く現われて来たこの時点に於いても「増穂門人」と名乗るものは管見に於いて此一人である。猶該書本文中に「増穂氏三国船神伝に見へたり」とあって、残口には「三国船神伝」の著述があつたらしい。

○同年 三神画像及び託宣の一幅を自画自書する。

画幅は河野省三博士蔵。渡辺国雄著「神道思想とその研究者たち」の巻頭口絵に影印され、本文は同書P142・181に翻印される。又河野博士著「近世神道教化の研究」P72にも本文のみ翻印されている。但し渡辺氏の翻印文

章は、影印の文面とはかなり違つており、河野博士の翻印はより影印に近いが、それも二三相違する。依てこゝに影印の文面を記しておく。

（八幡神靈）常に供へ奉物なくて金石を食とも心穢し人の物はうけし坐すへき處なくてさかんなる火の中に居とも心にこりたる人の室にはゆかし

（天照大神）吾もろくの蒼生艸いつわりはかりてたとへはよしとおもふとも天の尊のいかりをさうけて根の国におもむかん正にしてあしくとも天の神のめくみによりてかならず高間の原に至らん

（春日明神）もろくの人たる人は清室をかまへ国土の珠物をさ、け七重の注連をはり心をくるしめて我を祈とも邪にけんとんならん家には至らじ重服のふかき所にも常に慈仁あらんむしろにはまねかすとも影向玉へし

以下影印には「増穂大和 印（最仲）」の署名が見え、その横に僅かに字画が見えるが定かではない。渡辺氏の

記述には「増穂大和源 八十三歳書之」印とあるときれる。但し前述の如く、渡辺氏の翻印文章はかなり相違点がある故、或いは巻頭影印の画幅と、翻印本文とは全く別種のものであるのかも知れぬ。がその辺り渡辺氏の解説にふれておられぬ故今はわからない。残口は「小社探」巻下にも同題の三社託宣の和文を記しているが、その文面も幾分違いがある。又、雑誌「尚古」第二巻 第四号の冒頭にも渡辺氏影印と殆ど同筆の一軸が影印にて掲載されており、本紙巾一尺一寸、長二尺九寸、画像は極彩色に金泥を施すという。これも文面に幾分の違いがあり、恐らくは種々の自筆画幅を方々へ書き与えたものであろう。

三社託宣の淵源は室町中期にあり、それを天照大神の正直、八幡大菩薩の清浄、春日明神の慈悲という三大徳目に整備したのは吉田神道の大成者兼俱であり、以来吉田流唯一神道の教化宣伝の便法として近世に至って大いに流布された事は河野氏・西田長男氏・渡辺氏の論あつて詳述されている。残口が晩年吉田神道に傾斜していっ

た事は前述した通りであり、この三社託宣もその一列と見る事が出来よう。但しその場合も八幡に井号を附す事を極力退けて「神靈」の号を以てし、又従来の漢文による託宣の記述を否定して「へとりわけ唐流にかけるは神慮もおそれあり惣して神書は和假名にかきていろはよむ者はよめやすきやうにするか国の俗風」(小社探下)という主張を以てしたのは残口流神道の特徴をよく表明している。

猶残口には「諸社神託拔書」と題する写本一卷があつて、坂口直頼の「本朝諸社一覽」貞享二年刊から諸社の神託を抜書した内容の物があるといわれる。(河野博士著「近世神道教化の研究」P 131)

○元文三年 八十四歳

八月「七福神傳記」刊行

該書は半紙本二卷二冊。所見は何れも題簽を欠き内題

も無いが、附録の巻の内題に「七福神伝記附録」とあつて、題名がわかる。刊記は「元文三年戊辰八月吉辰」

大阪北瀬

久太郎町五丁目戸物屋傳兵衛版。成立は前年で、内容や著者については既述。

○元文五年 八十六歳

正月刊「潜藏子」に残口批判あり

該書は半紙本三卷三冊。元文五年申正月吉日 東府書

坊通石町三丁目植村藤三郎行の談義本の一つ。外題角書に

「俗間」とある。自序は享保十六年五月に書かれており成

立は朔る。著者は潜藏子とあるのみで不明。夷節山人なる者の序に、「潜夫論」を著した王符に倣って潜藏子と号するも「著藏子者、枯稿之士。以不為而為。以不言而為言」といふ。天明五年に「百銅五升安心」と改題し、京都八文字屋庄右エ門から再刊された。改題本は「選択古書解題」に引かれる。此の書内容は角書に言う如く全

く俗間教訓の書にて、その書きぶりは当時としては甚だくだけたもので、宝曆以降の談義本に共通する。恐らくは談義本の先頭を切つたものと位置づけてもよからう。

上巻に神儒仏老莊のかたよりやなづみを批判し、中下巻は世上一般に教誡の目を向けたもの。中巻「多生眩却の繼」と題する章に、吉原で散財の揚句金に詰つて自殺した客の後を追つて女も自殺したという説話を記して恋慕愛執は多生眩却の繼、かりそめの一念より終身をあやまつは無分別の至りといふ、似節齋が了簡に金つまり義理あひとはいへど、貳人心をみださで刃に臥あり。わきめよりは狂乱のやうに笑罵れども、死をかるんずる處いさぎよくあはれなり。是をわらひそしる輩はどふぞならば死んでみやといひしとかや。さすがに長袖ながそでのころから。丈夫ちゆうぶの意い地ぢなく、彼等かれらをそだて、をのが利口りこうをひちばるのみ。若義理もしぎりあひといふことあらば生せいを全ぜんして先非せんひを改あらた忠孝ちゆうこうの本道ほんみちにかへりきのふまでの雲霧くもきりをけふのあらしと吹ふちらしてこそ。ならばしてみやとはいはめ」と記す。

引かれる所は「艶道通鑑」巻五の十へ此方より角立ての段であるが、神儒仏老のいづれにも泥まず、今日眼前の常道たる仁義礼智を守れば、それが何よりの本道なりとする（巻三へ一条の本道）作者の眼からは尤な批判であらう。

該書の如き、極く和らげた表現による俗間教訓書の出发点は残口にあるわけだが、その流れの中に位置する者から、かゝる批判があらわれる所に残口の特異性も自ら證明されているわけであらう。

○元文中従五位下に任ぜられるか。

朝日神明宮社伝記録中、七代仲広の願書に「先租元文中に従五位下に大和守神主續云々」とあるによる。但し残口自身の著述に位階についての記は全く見られぬ故、或いは二代毎仲の事か。残口は「大和」とは署名するが「大和守」と署名したものはない。「俗神道大意」に

増穂残口伝（下）（中野）

も言う如く当時とはいえ吉田神社には位階授與の権限はなく、よつて大和守の位階を授けられたとは思えない。又「京町鑑」には伊勢守とあるがこれも據所不明。

○寛保二年 八十八歳

九月二十六日没。

川喜多真彦の「名家年表」に「九月廿六日増穂残口歿通稱大和善戲作洛朝日神明之神職」と記される没年月である。その拠り所を知らぬが、従来「續諸家人物誌」の「享保二年九月歿ス歳六十三」という記述によつて、諸年表・伝記・辞典等の踏襲して来た没年が誤りである事は既述の伝を以て明らかである。真彦の「名家年表」に該年月日が記され、それが最も信憑性に富む事は既に河野省三博士の「神道の研究」に言及され、私も「増穂残口の事」経済往来
昭和四〇年六月に既述した所である。その他早川龍介著「古今人物年表」明治三十三年
九巻版にも寛保二年の項に「増穂大

和残口没六三」と見える。これは没年を「名家年表」により、年令は「續諸家人物説」以来の通説に拠ったものである。眞彦が何に拠ったものかは不明であるが「鑑定便覧」や「近世三十六名家集」等の著のある事から推して、必ず何等かの確證あつての事と思はれる。

残口の墓碑は從來不明であつたが故鈴鹿三七翁の御意見を野間光辰教授から伝聞し、更に同教授の御導きを得て実見する事が出来た。所在は吉田山東の所謂芝の墓という所で、神道者の墓が多く、中には無佛斎藤貞幹など仏法嫌いの人の墓などある一隅、青木主計頭の墓のすぐ後に在る。墓石は後れて没した妻女の墓と一基並立する。自然石で、残口墓の方は上部が欠落し、墓表に（欠）宮神主／（欠）穂大和源最伸之墓」と刻して、裏面には無字。左のや、小さな方が、表に（増穂最伸妻／小松氏和泉之墓）とあつて、裏に（寶曆八戊寅年九月十八日卒／嗣子源每仲謹誌）とある。每仲は、後述する如く、宝曆八年に残口遺著「闇の礫」を「神国増穂艸」と題して刊行し

ているのでその存在はわかっていたが、妻女和泉については、何の文献も無いだけに、墓誌の存在は貴重である。

每仲の死が明和八年であろう事は後述するが、その時六十前後として逆算すれば生年は正徳初年となり、残口還俗の正徳五年と略見合う。よつて残口が小松氏の女和泉を娶つたのは正徳五年還俗直後であり、すぐ一子每仲を設けたかという推定も成り立つ。残口自身の俗姓名や没年がしれぬのは残念である。「残口猿轡」に（おやのはかしまもいらはこそたとへわれらが神退したりともたましいはたかまがはらしがいの事は残過（残口）さまのおしがいもよしだ山へすて玉ふよしなればわれらがかばねもよしだ山常世の土と遺言す」とあつて、残口の常談に、死んだら吉田山へ埋めよと遺言したものらしく、「猿轡」が案外眞実に近い事を述べているのが、このような所でも確認出来る。

○寛保三年六月、南嶺の「蓴菜草紙」成り、中に残口批

判あり。

該書は翻印が早く備ったこともあって南嶺の神道関係著作の中では最も著名な物であり、又残口に關する所説は従来の残口伝に必ず引用される所ゆえ、詳述しない。この年六月の自序あって、名古屋にて病臥中筆をとったものとしれる。

その残口評判の内容は、一に日蓮宗の坊主落ちなる事、二に残口の学識が国史格式の故実に暗い事、三に熊沢蕃山の集義和書・外書等から書き抜いて神道と言いかえたような物である事、四に単に仏法を打破る為の風流講釈であり、謂はゞ仏法しかりとでも言う可き事、五にその教化の内容は仏壇を壊し、座敷に鳥居を立て、互に命号なごごをつけ、三種の大祓を唱え、百座祓等というこしらへ事をする等で、六にその門流には半分俠客じみた血気の者が一時の流行にうかされて面白半分に従う者が多い事等を挙げる。これ等は大部分前述した「続遊和草」の批判

増穂残口伝(下)(中野)

内容と重複し、以後の浮世草子の中にも附行されて出るが、大方は残口批判として当っていよう。一はこれ迄述べて来た所から十分に首肯され得るし、二はその方面に最も精彩を放った南嶺から見れば尤な批判である、三は前述の「一座物語」半稿等六を参考にした批判と思われるが、残口と蕃山の相似点は共に「時・処・位」の認識による仏教排斥という所にあることを既に述べたので参照して戴きたい。(拙稿「すゝきの落穂」中央公論社刊)近世文学作家と作品」所収)。四も「一座物語」「猿轡」等に力説された所である。五・六はその神道教化運動の行過を指摘した所であろうが、以て残口流の流行ぶりを知る貴重な資料でもある。

○寛保四年正月刊八文字屋本「大系叢蝦夷漸」南嶺にモデルとして登場。

該書卷三の一に難波南江の神道者穂穂鎌戸として書き

れたのが残口の面影である事は既に中村幸彦氏の「多田南嶺の小説」に指摘される。

○寛保四年正月三輪執斎没(76)。その遺稿「神道臆説」に残口評判あり。

これも従来残口伝に大抵引用されて著名であるが、成立年時が不明である故、この年以前という事になる。

へ艷道通鑑といふ書を板行し寺社等の市場へ出で小屋がけをして此書を講じ戯談をまじへ風俗の耳ちかき事にて神道を講じけるその書その風情は甚卑陋の体なりけれどもその意は実に如何にして神道を興起すべき志と見えたり(卷上)

陽明学者としての執斎については言を俟たぬが、藤樹・蕃山以来陽明学者の神道観は強く神儒一致を主張する点にあり、蕃山が「天地の神道は倭漢同じ事なり」(神道大義)という立場から「神代には神道といひ王代には

王道といふ其実は一なり」(外書一)と主張するに至つたように、執斎も「この身にやどりまします御神を誠とも云中とも云仁ともいひ又良知とも云るなるへし此道しるし置たる文を儒書ともいひ神書とも言ふ」(臆説上)と述べて神儒一致の立場を明らかにしている。蕃山の神儒一致は未だしも神道を儒道に引きつけて解釈する立場が強いが、執斎はその祖先が大和三輪神社の神官である事(高瀬代次郎「三輪執斎」P10)を以てしても神道には特別な関心を持ったに違ひなく、早く京祇園社人臼井接伝について「神代卷」の講習をうけたり(臆説上)、晩年には垂加流秘伝の一たる「龍雷伝詳説」重保三を著はしている等の事蹟があり、その人の目に残口の神道興起の誠意が、好ましい物と写つた事は重視さるべきであろう。残口の説が蕃山流の神道解釈と一致しない事は明白だが、誠心誠意知行合一を重んじる陽明学の根本にふれる何物か、あつた事は事実で、執斎はそれを嘉したものであろう。残口自身「加魔祓」上に「赤子かぶこは無智の聖人。聖人は有

徳の赤子」と述べ、「一座物語」には残口のへわらはべしきところを神の嘉し給ふかと述べている事は前述した。

「艶道通鑑」の樗散人序に「狂者無雙残口翁」の讃を呈されたのも、残口校「神代卷」の跋に自ら述べた「狂人」の意味も陽明学流に評価された狂者であった事は間違いない。

○寛延二年正月成の戯著「阿房枕言葉」に「艶道通鑑」の二話抜粹流用される。

該書は大本型写本一冊。己のとし／太郎月／南紀可中改高楊の凡例あり、本文中の諸例により寛延二年己巳の年なる事明白。内容は擬枕草子物の戯作で、初期洒落本の一と見る可きもの。中に「書写の性空」と「浄藏」の説話があり、それ／＼「艶道通鑑」巻二の五「書写性空上人の段」、巻一の十五「釋の浄藏の段」の文を適宜抜粹し綴り変えたものである。それを本文として鼈頭に如何にもまじめな頭註を附加した所が作者の意図する滑稽

らしいが、残口の文章が漸く戯文界に注目され始める最初の例として報告して置く。

これより前延享四年刊、自堕落先生著の随想「老四狂」上巻にも「小社探」廿九や「加魔殿」巻一の十三才から「生きとし生ける者死をおそれざるはなし云々」の文章の転用があるように思はれるし、この以後は、先ず宝暦二年刊の浄土宗勸化モノ「説法百華園」に採り入れられたり、又中村博士の御指摘になる宝暦三年刊洒落本「猪の文章」の「艶道通鑑」抜粹や、「雨月物語」の「青頭巾」の章に参照された事等が、明らかである。その他初期談義本や、平賀源内等の文章に與えた影響は誠に著しい。残口と風来は並称して用いられる例も数多いが、例えば京伝の洒落本「仕懸文庫」に「暖帯風に颯て家名人を招くとは残口が筆勢にして、前の家名は風呂敷にのこるとは風来が妙言なり」というが如くである。尤もこ、に引かれた残口の文は更にその先蹤として西鶴の「永代藏」辺りがあるようではある。

○寛延二年十一月 江戸中村座顔見世「御能太平記」に
神仏講釈師残口登上。

「歌舞伎年代記」に「畑六郎左エ門澤村長十郎。二や
く備後の三郎にて講釈師残口と成。下部筆助。よし祐へ
慮外する故。七五三繩にて両手をく、り。白妙が番をさ
せ、筆助。宗三が八歳の宮をとらへ行をとめて。宮の
望にまかせ。ともし火のかげ繪にうつし。高時滅亡の軍。
浄るりを語り筆助が本名かげゆ左エ門と見現し。我も誠
は備後の三郎と名のる所大でき」とある。当時流行の影
繪の趣向と合せて、残口宅にて義貞を辱しむる仕内等、
苦みばしった敵役の趣等も持たせて大活躍の模様であり
「太平記」の連想による講釈師残口の登上であろうが、
事実残口が太平記講釈等も行ったものかどうかは未詳。
歌舞伎狂言に市井の有名人としてとり込まれるのは、
是以後藪内太申の自己宣伝や「碁太平記白石噺」の十八
大通大尽舞等に先駆けての事で、残口は死後益々有名

となったものらしい。

更に西沢一風の「傳奇作書」拾遺下巻寛永二
年成に「艶道通
鑑雑恋の話」と題した一文に、巻五雑之恋部第十一一段の
「浪はかりこそその段」を全文書移した末に、此一一段を借
りて明和三丙戌年十月近松半二太平記忠臣講釈の六つ七
つ目に仕組たり親仁を矢間喜内とし重太郎おりえに潤色
したり実に浪人の堅気嫁が貧苦にせまり河原へ夜毎に辻
君に出るなど人情を盡せりといふべし」と「艶道通鑑」
を種にした丸本脚色の事を記す。更に続けて、へ子又此一
段をもつて奈河晴助にす、め義士傳によらず本文の通り
仕組祖父を鬼丸初代後尾
五左門惣嫁娘を湖鹿後小立
娘智を璃寛二名目
風吉此
三人にさ、ばよからんと晴助諾して璃寛にはなし筆を採
り予に外題を商議す作者残口子を賞じて艶道通鑑廓卯花
などよかるへしといへるうち訳有て鬼丸は退座し市川鯉
十郎始市鯉
名新井出勤と成ける璃寛新升久々の一座なれば幸ひ
と出村玉屋の名を借りて越前三国夫婦墳と外題して写本
十巻を出して文化十四丁丑の冬顔見世に出し幸に當りを

取りけり」と新趣向の上方狂言に仕組まれた事を記す。

「太平記忠臣講釋」は名作浄るりとして言うをまたぬが、早速翌四年五月十二日より大坂風ひな助座にて歌舞伎狂言に仕組れており、「越前三国夫婦塚」は文化十四年十一月十三日より大坂浅尾徳三郎座にて上演された事、何れも「歌舞伎年表」に出る。「艶道通鑑」が幕末迄その生命を保っていた事の一證として面白い。「太平記忠臣講釋」七段目「喜内浪宅」の如きは今日もしばしば演じられる所である。

○寛延三年正月刊八文字屋本「教訓私儘育」南嶺にモデルとして登上

これ又中村幸彦博士の「多田南嶺の小説」に指摘される所。同書卷三の一に今度はへ奈良の京五条あたりに飛鳥尾山城」という神道者として登場する。

○宝暦二年 正月刊仏教勸化もの「説法百華園」の一章に「艶道通鑑」卷三の九「大和国佐国の段」が剽窃される。

「佐国の段」は無論長明の「発心集」から残口が引き用いたもので、当時の仏教説話には、良く引かれている話柄ではあるが、「百華園」の文章は全く「通鑑」のそれを約二丁にわたって流用し、結論を仏教勸化に転じたに過ぎない。この辺り、残口の口調が、仏教の談義、説法といかに近いかの證明でもあろう。「百華園」の作者智洞如達は寛延頃から安永末年迄、カナ勸化ものに最も活躍した僧で、著述は十五、六部を数える、能州菅原山の住職であるが、安永期の上方浄瑠璃作者菅專助の前身であるとの説が、金沢の郷土史家によって唱えられている。私見はこの説には否定的であるが、未だ結論を出すには至らない。

○宝暦六年「禁現大福帳」巻一に「艶道通鑑」八橋の条
りを引く。

○宝暦八年 正月、嗣子每仲により、遺稿「神国増穂艸」
刊行。

○半紙本三卷三冊

○題簽 子持粹に「神国増穂草 上(中・下)」。

○内題 「神国増穂草上(中・下) 増穂大和源最仲著」

○奥附 「宝暦八年戊寅正月吉日」書林 京寺町通二条上

ル町／金屋治助／岡 吉兵衛／京寺町蛸薬師下ル町／

秋田屋伊兵衛 壽梓

○序末に「宝暦丙子冬至日／市陰散人環洲序」(環洲)

○跋末に「宝暦六ひのえ子臘月／増穂翁門人／清々

(巖上に鶺鴒の図)

該書所見本は宝暦八年刊本なるも「国書惣目録」には
宝暦六年版、七年版ありと記す。序跋は六年に書かれて

いる故、その可能性はあるが「割印帳」には宝暦七年九
月の割印で「神国増穂草 全三冊 黒附四十六丁宝暦七
丑二月 作者源最仲 版元京秋田屋伊兵衛 売出 鱗形
屋孫兵衛」とある。宝暦七年二月が初印奥附であろう。

宝暦八年、京秋田屋刊の「清少納言筆かくし」の奥附
に該書の広告あり「神国増穂草、全部三冊出来、此書は
十寸穂氏残口翁筆作八部書の拾遺なり」とある。

該書には「闇礫」と題する乾坤二巻二冊の書本がある。
内題に「闇礫 卷之上(下) 残口作書」とあり黒附
全六十丁。序跋は無い。本文は殆ど同一であるが「闇礫」
は書本の故か文字の誤写と思はれる箇所がかなり多く、
振仮名の誤りも多い。しかし内容は全く同一である故、
今何れを原題とすべきか確証を得ない。その成立年代の
推定は享保十四年三月の項に既述したので参照されたい。

「増穂草」の序に「一日嗣子每仲者携来此編以請
一言」とあり、同じく跋に「没後に残し増穂艸一部嗣子

毎仲書肆に投じて世に廣ん事を願ひんとあるによつて該書は残口の遺稿をその子毎仲なる者が刊行した事が知れる。毎仲については後述する。

序文には「辨、各國崇主之義」以「識、時学之弊」一「說、神聖起攝之道」以「開、異端之害」矣、其美在「乎復古」とあつて、以て本文内容を示すのみであるが、跋文はこれ迄各項に引用したように残口出生から還俗して艶道通鑑刊行のいきさつ等迄を述べて、眞疑の程はわからぬ乍らも面白い伝記資料である。

本文は残口流神道思想の惣論とも言う可きもので序文に述べる如く、先ず法を布くに時と処を思案すべき事を述べて、日の本は神の国なり、神の国は神にて治るこそ正法なるべけれ。されば先本を能立て。その上は臨機應變の時に中する法なり、(上)という説を中心に、以下神道中心に見た日本の国風變遷について述べ、特に近世に入つてより羅山辺りに始まる理当地神道の儒学へのかたよりと両部習合神道の仏道への泥みを指弾して、日本

人は日本魂を持つて日本の神の道によるべしと教へ、学知義解の病魂を払い、神人合一の形化を語り、忌部正通・広成・田氏公望・渡会延佳。ト部兼俱等の先達を論評し、更には山崎・吉川・渡会・藤浪・大山・白井・橘・梅園・浅利・青木・梨木・見林・元隣・長秀・西川等の神官・俗士の神道家を論じる。しかも近世神道の病根は愚人を教諭する方法を持ぬ所にあると力説して、俗間教訓の必要性を強調し、その方法として靈祠を建立し神の影像を立て、先ず形によらしめる事が大切であると説き結ぶ所に、残口流神道の最も特徴とする所が表わされてゐるようである。へ子か小社探に評せしことく。有像も無像も俱に神也。智解あるものは無像に便て、不測をしり。愚民は有像を崇めて靈験を蒙る。此四重の中に影像の相承を可施、世最中なり。故に假に日本姫の御像を御戸代と立て。世に弘ること十余年。或は画き。或は彫て。三千餘の餘。凡都鄙に流布す、(巻下)と「増穂草」に言ひ、「加魔祓」には「我言所は表向に垂迹降臨の御像をた

て愚賤幼婦の的に成随類利益の願心にむかへしめはるるそれより日本心に成て我國を尊み重んじおのつから神化になひくへし故に仮に日本姫を太神宮の垂迹として神像を立。それより産神氏神を形容し。我家々に敬祭らしめんと願ふ(卷二)という。「増穂草」跋文にも「神道四重四位の傳影像相承あり、しかれば神像を社に鎮座し奉らん事を專に教られけり」とあつて、こゝに残口流神道の特徴があつた事は確實である。「一座物語」等はへ渠が神をかたる五七帙の中に小社探はことに。おのが所譚の眼目と見えてその意一向に。事相をたて神像をあがめて。社頭を賑さんと願ふにあり。こゝにいきどほりてよりの釜はらひ。はらひてはまたきよめて賜ふ神路に。す、ましめんと手引草かき記しぬ。通鑑あはせ鏡は。小社をさがし。加魔をはらふべきための前説弄引にして。さらに軽忽なるまうし事にもあらず(卷下)といつて、事相をたて神像をあがめ社頭を賑かすのがその眼目であり、他はその前説か強調説に過ぎぬと迄言うのである。吉田山に

覺代を立てたいというその願訴(享保十四年「願上五ヶ条」参照)にも残口の主意は歴然としている。残口にとつては愚人教化の最良の便法と見てとつての事であるが、他の目からは、これも前身が仏者故仏意になずむものとして(仏法のとりおこなひを取て)(蝦夷噺)と批判の種ともなり、「残口猿轡」には、やがては信者を日蓮宗へ鞍替えさせるのであらうと感ぐられる原因ともなつてゐる。しかし残口の考えは図に当り目覚ましい成功をおさめたらしい事は前記(享保五年の項)の「一座物語」の評判がそれを証明する。三千鉢の余も流布したという残口自画自刻の日本姫像は、現朝日神明宮の拝殿内に鎮座する木像がその一であらう。(前述の拙稿「すまの」)

「増穂草」著述は、その惣論的内容から見ても残口八部書の完成後に成つたであらう事は疑えぬが、前引文に日本姫の形代を画き刻んで十余年というのを著述当時の事と見れば、残口が神道者として発足して間もない正徳六年の「合鏡」口絵に日本姫の画像を出してから十余年

と算えて、享保十四、五年、残口七十五、六才の述作と見
る可きか。享保十四年の項を参照されたい。

ともかく残口の意図する所は一宗一派に偏する事な
く、あく迄民族の根幹たる一般大衆を神道に依らしむ可
く導く事にある。へ神道といふは日本一州天地開闢より日
月国土の無窮まで。上一人下万民爲事成業神のはしめ玉
ふ通りに守り。一にと、まり筋をたかへす直に誠に。神
に任し奉るを神道者といふぞへ加魔祓三」といふのがそ
の根本である。故に吉田神道に依つては三種大祓や三社
託宣の教化方法をかり用い、伊勢神道からは神道五部書
や日本姫の事迹を借りて材料とし、しかも神道樹根、儒
釈花葉という所謂太子流神道をも根本的には肯定して神
道中心、儒仏羽翼の三教一致思想(小社探七・加魔祓三)
を展開する。そしてその大極に立って理当心地や垂加流
の儒教中心主義を憤り、両部習合の強引な仏教的神道解
釈を排撃したのは当然の事でもあつた。そしてその飽く
迄も我國の国俗に根ざした神道中心の考えは、表には旧

事記・古事記・日本紀の三典の尊重という唯一神道の説
に立ち(小社探三)、裏には神人合一という吾国独自の国
体観を認識する事によって古代からのあらゆる習俗・遺
品・遺書の中に神道を見る(加魔祓下)という広がりを持
つ。そしてその為に、当時異常なほどに繁栄している
海外思想を神道の障害になる限りは先づ極力排撃する事
を叫び続けたのであり、謂はゞ眞淵・宣長の復古神道の
地盤を調える可く活躍したという歴史的位置を興える事
が出来よう。しかも残口の最も特徴とする所は、その教
化対象を俗間に限定し、その為出来る限り俗耳に入り易
い形の神道講釈と教訓本の作製、及び俗眼に訴える可く
神像の流布にそれこそ狂的につとめた所にある。しかも
その故に明和頃には既に正統の神道学者からはへ論ずる
に足らずへ(「神道書目集覧」という評価をうける事にも
なつてしまつたのである。

○宝暦八年九月十八日 残口妻小松氏和泉没。

こと柄は寛保三年の残口没の項に述べた墓石の存在によつて知れることのみ。その他は一切不明である。

○その他

扱、以上残口伝記資料に関して述べて来たが、猶これ迄に述べる事の出来なかつた事柄について纏めて置き度い。

まず残口八部書、七部書について、五部書とでも稱すべきものが「神代物語」の題名にて刊行されている事を記しておきたい。所見本は、半紙本五卷五冊。題簽は単枠に「神代物語 壹(一五)」。奥附は上部に「三都／發行／書林」と三行に記し、下に「京都二条衣棚風月莊右衛門／江戸日本橋通一丁目須原屋茂兵衛／今芝神明前岡田屋嘉七／大阪心斎橋通順慶町 柏原屋清右エ門／同町 柏原屋与左衛門／同南本町 柏原屋清兵衛」以上六肆相板。見返しに七五三繩をはつた鳥居の図あり、中央に雲型の枠取り

をして「神代物語」とあり、下に「全部／五冊」と記される。内容は卷一が「合鏡」三卷一冊、卷二が「釜拂」三卷一冊、卷三が「常世草」三卷一冊、卷四が「手引草」三卷一冊、卷五が「小社探」二卷一冊、以上で、何れも序題・内題を削除する故、題名は柱記によつて知れるのみ。その板が諸本の何れに属する物かは、前述の諸本の諸板解説に略記した通りである。該書はその内容から見、残口八部書の内、特に神道鼓吹の意図の純一なもののみを採つて一部の書となしたものらしく、摺年は、書肆中に岡田屋嘉七が見える所から化政期以降の摺出しと見てよい。流布の数は少ない。

次に私の見るを得なかつた残口の遺著・遺文、及びその流派の著書名を一括して挙げて置く。既に言及した物も此處に纏める。

「神国啓蒙」山口官平著 写一卷 明和頃

「神道正直道」日下寛二郎 写一卷 //

「蛙問答」 宮本直之 〃

以上は残口門流と思はれる著作。

「嘉渡萬津」 写一卷

「神学千五百年玄櫛」藤原景篤

以上は残口批判の著作。

「三種大祓大意抄」源本秀 一卷

これには残口の跋文ありと。

「諸社神託拔書」 写一卷

「増穂大和唯一願訴」(仮題)自筆一卷

以上は残口遺著。右の八部何れも河野省三博士の「近世

神道教化の研究」に記されている。

更に「七福神伝記」本文中に

「三国船神伝」

なる残口著述の名が見えるが、これは刊行されたか否か

不明である。

最後に朝日神明宮社伝記録によって残口の子孫について

増穂残口伝(下)(中野)

て述べて置こう。先づ七代仲広によって記された「由緒書」の文面を示す。

へ 由緒書

一 一家起立之原由古記録天明八戊申火災之節焼失仕不

分明^ニ御座候此段御断奉申上候

一 社役之義は一社彦人^ニ而尤無禄^ニ御座候

一 位階之義は吉田殿之是迄出訴^ニ御座候

一 明和九年辰十一月讓請 慶長年増穂先祖先代之孫
増穂大和守源最仲 (出生之義は相不分申候増穂大和)

一 天明四年 死

一 天明五巳八月讓請 先代存
増穂源仲與 (養子 玄蕃改名出生相不分申候 増穂大和)

一 寛政八年 死

一 寛政九巳十月讓請 先代存
増穂八十九丸 (仲 増穂八十九仲堅)

一 文政五年 死

一 文政六年未四月讓請 次男
増穂大和源仲司 (弟 信丸改名増穂大和)

一 安政二年 死

一 安政三年辰正月讓請 先代甥出生 養前教實 天満呂社人 森大炊作
入家仲廣

(養子 出生越前敦賀天満宮社人
菅森大炊助曾國丸改名)
増穂仲広

右之通、二相違無御座候以上

朝日神明社

増穂仲広

以上。社主代々の名前の後に括弧でく、って記したのは、明治五年八月京都府庁へ仲広より願出た書類にある記述を今便宜上転記したものである。

是により明和九年以後の代々は分明するが、これは三代目からの分であり、これ以前の代を類推によって記すと

初代 享保四・五年宮司となり寛保三年没

増穂大和源最仲 従五位下

二代 寛保四年讓請、明和八年没

増穂毎仲

となろうか。以下

三代 明和九年十一月讓請、天明四年没

増穂大和守源最仲

四代 天明五年八月讓請、寛政八年没

増穂大和源仲興 養子初名玄蕃

五代 寛政九巳十月讓請 文政五年没

増穂大和源仲堅 先代悻 八十九

六代 文政六年未四月讓請 安政二年没

増穂大和源仲司 八十九弟 初名信丸

七代 安政三年正月讓請 明治六年四月辞職

増穂仲広 先代甥 越前敦賀天満宮社人管森大

炊助悻 初名国丸

仲広の辞職年月日は他の社伝に徴して明らかであるが、これは元治元年の鉄砲焼に焼失した社殿復興を策して明治三年京都御政所社に提出した願訴が「社録無之難立行候は、神勤辞退帰農之儀願出可申候事」という附箋がついて却下された事に起因しよう。以後神明社は村社に列せられ、現在の上坂福一氏迄九代の兼務宮司によって護立されてきている。辞職した仲広は出世地越前敦賀へ帰ったか、京都に残って今も増穂姓を名乗る末孫が御

健在か皆目わからないのは残念である。残口の子孫にはとりたて、筆のたつ人はなかったようで、二代每仲が残口遺著「神国増穂草」の刊行を果たした事の外は、五代八十九仲堅が文化九年二月に、

京都五条朝日神明宮
勅願所
御本社再建御寄附帳
畧縁起并一社中絵圖

と表紙に摺りつけて出した三丁の縁起摺物があるのみである。これには始めに社中絵図があるが、これが当時の社内実景であるのか、或いは此の如くに建立したいという青写真を示すものなのか。今明確にしたい。

増穂残口研究参考文献

I 翻印

(イ) 「艶道通鑑」一冊、内藤加我編輯、明治二十四年、東京松

増穂残口伝(下) (中野)

山堂版(「釈教之恋」一巻分を欠く)

(ロ) 「七福神伝記」 『心祇全書』所収。明治三十九年、皇典講究所編

(ハ) 「神路の手引草」 『神道叢説』所収。明治四十四年、国書刊行会版

(ニ) 「艶道通鑑」 『淑徳国文』第七号(昭和四十三年) ～第十号(昭和四十六年)

II 研究論文 (雑誌)

(イ) 久多羅木東甫 「増穂残口」 『白杵史談』第一号所収

(ロ) 伊東石佛 「増穂残口について」 『白杵史談』第二号所収

(ハ) 長尾素枝 「増穂最仲に就いて」 『国学院雑誌』第二十一

卷十二号所収

(ニ) 竹岡勝也 「国学者としての増穂残口の地位」 『史淵』第

三輯所収

(ホ) 本間久雄 「艶道通鑑覚え書」 『中央公論』第四七四号所

収

- (ㄨ) 河野省三「残口の悪口」『江戸時代文化』第一号所収
- (ト) 渡辺国雄「国学的思想の先駆者神道家増穂残口」『歴史日本』昭和十八年一月号所収

- (ㄱ) 家永三郎「増穂残口の思想」『日本歴史』第四十一号
- (ロ) 中野三敏「増穂残口のこと」『経済往来』昭和四十年六月号所収

- (ヌ) 稲葉克夫「八戸における安藤昌益研究の現況」弘前大学国史研究』昭和四十四年号所収

- (ハ) 浅野三平「増穂残口」『女子大国文』昭和四十四年十一月号所収

III 研究論文 (単行本)

- (イ) 河野省三「神道の研究」昭和五年刊
- (ロ) 本間久雄「文学論攷」昭和六年刊所収「艶道通鑑」
- (ハ) 水谷不倒「草雙紙と讀本の研究」昭和九年刊
- (ニ) 大分縣教育会編「大分縣偉人伝」昭和十年刊
- (ホ) 家永三郎「日本近代思想史研究」昭和二十八年刊所収「増穂残口の思想」

- (ㄨ) 河野省三「近世神道教化の研究」昭和三十一年刊
- (ト) 渡辺国雄「神道思想とその研究者たち」昭和三十二年刊所収「増穂残口・その思想と活動」

- (ㄱ) 「概説八戸の歴史」(中巻上) 所収 野田健次郎「安藤昌益と彼をめぐる人々」昭和三十六年北方春秋社刊
- (ロ) 上坂福一「朝日神明宮史」昭和四十一年刊

- (ヌ) 近世文学史研究会編「近世中期文学の研究」所収 中野三敏「増穂残口伝(上)」昭和四十六年笠間書院刊

- (ハ) 「近世文学作家と作品」所収 中野三敏「す、きの落穂」昭和四十八年中央公論社刊